

令和2年度当初予算（案）主要施策の概要
【農業関係抜粋】

環境農政局

II 令和2年度主要事業の概要

㊦印は、令和2年度新規事業です。

丸数字は、事業の対象区域を示すものです。

- ① 全市町村、② 政令市を除く市町村、
- ③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 特定市町村、
- ⑤ その他

自然環境の保全・再生と活用

6 里地里山の保全・活用

- (1) 認定協定活動団体支援事業費補助 ㊦④ 906万円
里地里山の保全等を促進するため、里地里山活動協定の認定を受けた団体が行う里地里山の保全等の活動に対して補助する。
- (2) 里地里山保全推進費 ㊦④ 58万円
里地里山が生産面だけでなく良好な景観の形成など多面的機能を発揮していることを広く県民に周知するため、里地里山の体験学校を開催するほか、里地里山に見識のあるコーディネーターによる活動への助言、指導等を行う。
- (3) 里地里山地域資源活用推進費 ㊦④ 413万円
継続的な里地里山の保全活動に向けて、活動団体の資金確保や活動への参加を促進するため、地域資源の発掘・磨き上げを行うとともに、当該資源を活用したモデルツアーを旅行業者と連携して実施し、得られたノウハウを活動団体に提供する。

7 野生鳥獣の保護管理の推進

- (1) 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 ① 2,575万円
市町村や住民が地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策※を支援するため、かながわ鳥獣被害対策支援センター（平塚市西八幡）が専門的観点からの技術的支援や人材の育成などを行う。
- ※ ①集落環境整備、②防護対策及び③捕獲の3つの基本対策を地域が一体となって実施
- (2) 鳥獣被害対策事業費補助（団体）＜市町村分は政策局対応＞ ㊦④ 117万円
野生鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図るため、市町村等で構成する団体が行う捕獲等の取組みに対して補助する。＜市町村への補助は、政策局市町村課の「市町村事業推進交付金」において計上＞

- (3) 鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体） ④ 8,000万円
市町村や農業協同組合等で構成する地域協議会が被害防止計画に基づいて行う鳥獣被害対策を支援するため、侵入防止柵の整備や捕獲などの取組みに対して補助する。
- (4) 鳥獣被害防止特別措置事業費 ④ 599万円
農業被害防止対策等に活用するため、有害鳥獣の行動分析等を実施する。
- (5) 特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費 ④ 2,415万円
ニホンジカ管理計画及びニホンザル管理計画に基づき、丹沢大山の自然植生回復のためのシカ管理捕獲やシカ・サルの生息状況調査等を実施する。
- (6) 指定管理鳥獣捕獲等事業費 ④ 338万円
集中的かつ広域的な管理が必要な「指定管理鳥獣」として国が定めているイノシシは、農作物への被害が増加するとともに、生息分布域が拡大し、人身被害や生活被害の発生も懸念されているため、イノシシ管理計画に基づく捕獲等の取組みを実施する。
- (7) ヤマビル被害対策事業費補助（市町村） ④ 94万円
深刻化するヤマビル被害に対応するため、市町村が地域ぐるみで実施する環境整備活動等のヤマビル対策に対して補助する。
- (8) 特定外来生物対策事業（生物多様性保全基盤整備事業推進費の一部） ① 93万円
特定外来生物であるアライグマの捕獲に向け、生息分布を把握するためのモニタリング調査を実施する。

農林水産業の活性化

1 農業の振興

- (1) 県産品ブランド推進事業諸費 ① 616万円
県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、観光業界等と連携したイベントの開催等を行う協議会に対して負担金を支出するほか、生産者と小売事業者等とをマッチングする商談会を行う。
- (2) 6次産業化支援体制整備事業費 ① 1,921万円
生産から加工・販売までを一体化する取組み（6次産業化）を推進するため、6次産業化を目指す生産者の相談対応等を行う神奈川県6次産業化サポートセンター（横浜市中区）を運営する。

- (3) 都市農地保全支援事業費 ④ 1,500万円
生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。
- (4) 花と緑のふれあいセンター特定事業費 ① 2億6,207万円
花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉（平塚市寺田縄）の施設整備や維持管理等に係る費用をPFI事業者に対して支払う。
- ㊦ (5) 花と緑のふれあいセンター魅力アップ対策事業費 ① 9,901万円
花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉の魅力アップを図るため、施設整備等を行う。
- (6) 大船フラワーセンター指定管理費 ① 9,773万円
大船フラワーセンター（鎌倉市岡本）の管理運営に係る費用を指定管理者に対して支払う。
- (7) スマート農業試験研究費 ① 1,502万円
農作業の効率化による負担軽減を実現するため、ICTを活用した温室の環境制御技術や、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修会等を開催する。
- (8) 農作業受託・団地再生研修事業費 ④ 430万円
担い手の高齢化による労働力不足や耕作放棄地の発生等に対応するため、団地住民が参画する農作業受託組織[※]の設立に向けて、農作業の研修を行う。
[※] 労働力の不足等により、営農が困難な農地における農作業を請け負う組織
- (9) 薬膳料理用農産物実証栽培事業費 ① 200万円
県西地域を中心とした未病対策を進めるため、飲食店等で今後需要が見込まれる薬膳料理の材料となる農産物についてPR活動を行うとともに、栽培方法等を実証することにより、地域農業者による生産拡大を図る。
- (10) 経営所得安定対策等推進事業費 ① 972万円
農業者の所得を確保するため、国が実施する「経営所得安定対策」を円滑に推進するとともに、市町村及び団体が行う事務に対して補助する。

- (11) 農薬安全対策事業費 ① 131万円
農薬の安全かつ適正な使用の推進を図るため、農薬販売者及び農薬使用者に対して立入検査や巡回指導を行うとともに、講習会の開催、農薬管理指導士の認定を行う。
- (12) 担い手育成資金等利子補給等事業費 ① 994万円
農業の担い手の育成・確保や経営の近代化に資するため、農業者等が建築物や構築物の造成、農機具等の取得及び農地の取得等を行うに当たり、必要な資金を借り受けた場合に支払利子の一部利子補給等を行う。
- (13) 農業担い手育成事業費 ① 949万円
新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。
- (14) トップ経営体育成支援事業費 ① 2,294万円
「トップ経営体」※を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。
※ 優れた経営感覚を有する、年間販売額3,000万円以上の経営体
- (15) 農業人材力強化総合支援事業費 ① 2億 889万円
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。
- (16) GAP推進事業費 ① 200万円
GAP※の取組みの高度化や拡大を図るため、GAPに積極的に取り組む生産者を対象に研修会を開催するほか、農業教育機関におけるGAPの実践教育を推進する。
※ Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略称で、農産物の安全を確保し、よりよい農業生産を実現する取組みのこと
- (17) 農業経営法人化支援総合事業費補助 ① 656万円
経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開するため、個々の経営課題に対して、専門家の派遣等を行う「かながわ農業経営相談所」の運営を支援する。

- (18) 環境保全型農業直接支払事業費補助 ① 415万円
環境保全型農業を推進するため、農業者等が化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、その取組面積に応じて補助する。
- (19) 農業農村理解促進費 ① 53万円
食と農に対する県民の理解促進を図るため、親子等を対象に農作業体験や「田んぼの生き物調査」などと併せて土地改良施設（頭首工等）の見学などを実施する体験型広報活動を行う。
- (20) 農道整備事業費（公共事業） ④ 7億8,857万円
農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等を図るため、広域農道等の整備を行うとともに、市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う一般農道等の整備に対して補助する。
＜実施地区＞広域農道小田原湯河原線（小田原市、真鶴町、湯河原町）ほか4地区
- (21) 県営ほ場整備事業費（公共事業） ④ 1億5,000万円
農地の規模拡大による生産性の向上、農業経営の安定、担い手の育成に資するため、ほ場（田や畑などの耕地）の区画整理、農道、水路等の整備を行う。
＜実施地区＞内山地区（南足柄市）
- (22) 県営かんがい排水事業費（公共事業） ④ 4,805万円
農業用水の安定的確保と用水管理の円滑化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資するため、幹線用水路を整備する。
＜実施地区＞相模川右岸地区（厚木市、伊勢原市）
- (23) 農村振興総合整備事業費（公共事業） ④ 6,000万円
かんがい施設や農道等の農村地域の振興に必要な施設整備を総合的に行う。
＜実施地区＞諸磯小網代地区（三浦市）ほか1地区
- (24) 農村振興総合整備事業費補助（公共事業） ④ 1億4,819万円
水路や農道等の農村地域の振興に必要な施設を地域の実情に合わせて総合的に整備する市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）に対して補助する。
＜実施地区＞厚木地区（厚木市）ほか6地区

- (25) 農業用施設防災対策事業費（公共事業） ④ 2億7,700万円
農業用施設の被災が、周辺地域へ影響を及ぼすことを未然に防止するため、用排水路等の整備・補強を行うとともに市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う農道橋の補強等に対して補助する。
＜実施地区＞大城地区（伊勢原市）ほか9地区
- (26) 中高年ホームファーマー事業費 ④ 768万円
農地の有効活用を図るため、耕作放棄地を借り受けて復旧して農園を開設し、リタイアして時間に余裕のある中高年者などに栽培研修を行いながら、広い面積の農園の貸付けを行う。
- (27) オレンジホームファーマー事業費 ④ 169万円
農地の有効活用を図るため、耕作放棄された果樹園を借り受けて復旧し、都市住民に栽培研修を行いながら、温州（うんしゅう）みかん、レモンなどを苗木から育て果樹園を再生する。
- (28) かながわ農業サポーター事業費 ④ 527万円
農地の有効活用を図るため、一定の栽培技術と意欲をもった都市住民をかながわ農業サポーターとして認定し、耕作放棄地の復旧や農地賃借の支援を行う。
- (29) 農地集積推進事業費補助 ④ 915万円
公益社団法人神奈川県農業公社が実施する農地売買事業における業務費・利子補給費・手数料に加えて、市町村など関係機関との連携を強化し、農地の売買を推進するための経費に対して補助する。
- (30) 農地集積利用調査費 ④ 540万円
農地の出し手として期待される農家等に対して、今後の農地活用の意向調査や事業制度の周知を農業委員会と連携して実施する。
- (31) 農地中間管理機構事業推進費補助 ④ 4,628万円
担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助する。
- (32) 機構集積協力金補助（国庫） ④ 635万円
担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し出した、一定の要件を満たす地域及び個人へ協力金を交付する市町村に対して補助する。

2 畜産業の振興

- (1) **かながわ畜産物生産拡大推進事業費** ① 500万円
生産性や収益性の向上による養豚経営の体質強化を図るため、多産系改良型種豚を開発するとともに、市場ニーズに合った肉豚生産を推進する。
- (2) **かながわ酪農活性化対策事業費** ① 623万円
酪農業の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組むとともに、若者の県内酪農業への就職を促進するため、県内高校生等の牧場における実践的研修に対するフォローアップを行う。
- (3) **畜産環境保全推進事業費** ① 543万円
畜産経営に起因する臭気の拡散を低減するため、畜産技術センター（海老名市本郷）に完成した環境制御型養豚施設における脱臭技術の実証や、原因となる粉塵の発生及び拡散を防止する技術の開発等を行う。
- (4) **かながわ畜産物販売戦略強化事業費** ① 474万円
県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、県と生産者団体で構成する協議会において、認知度向上イベントなどを実施するとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力の強化に向けた取組みなど、県産畜産物の出口戦略を推進する。
- (5) **畜産環境機械整備事業費補助** ① 65万円
畜産環境整備に必要な家畜ふん尿処理施設機械等の整備を図るため、畜産環境整備機械等のリース事業に対して補助する。
- (6) **家畜伝染病予防事業費** ① 1,942万円
高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延を防止するため、検査や防疫措置等を実施するとともに、防疫作業に必要な資機材を備蓄し、迅速な初動防疫体制の確立を図る。
- (7) **家畜衛生対策事業費** ① 879万円
家畜の慢性疾病対策や畜産物の安全性を確保するため、畜産農家への衛生対策指導を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時に備えるため、実践的な防疫演習を行う。

- (8) 豚熱（CSF）対策事業費 ① 1億2,840万円
豚熱（CSF）※の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。
※ 家畜伝染病予防法の改正により、「豚コレラ」は「豚熱」に変更
CSFとは「classical swine fever（古典的な豚の熱病）」の略称
- (9) BSE特別対策事業費 ① 390万円
牛海綿状脳症（BSE）の発生予防及びまん延を防止し、畜産物の安全性の確保を図るため、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、96か月齢以上の死亡牛全頭の届出受理と検査を行う。
- (10) 畜産技術センター防疫対策施設整備事業費 ① 1,061万円
畜産技術センターにおいて、豚熱等の家畜伝染病の発生を予防するため、防疫対策施設を整備する。
- (11) 畜産技術センター試験研究費 ① 3,325万円
ICTを活用した家畜の飼養管理技術改善の検討や、都市と調和した畜産経営を行うため、環境保全技術等に関する試験研究を行う。
- (12) 養豚対策費 ① 1,836万円
養豚経営の体質強化を図るため、畜産技術センターで造成した優れた能力を持つ系統豚を活用した豚肉の銘柄化を進めるとともに、養豚経営安定資金の造成に対して補助する。
- (13) 大野山乳牛育成牧場費 ④ 3,869万円
大野山乳牛育成牧場跡地の適正な管理を行うため、防災工事を実施する。